



「人材確保等支援助成金」のご案内

人材の確保・定着に向けた「魅力ある職場づくり」に取り組む
事業主の皆さまが対象の助成金です。ぜひご活用ください！

厚生労働省では、事業主の方に向けてさまざまなタイプの「人材確保等支援助成金」を提供しています。本紙では、7つのコースの概要についてご紹介します。

これらの助成金を受ける際は、都道府県労働局に計画書を提出し、認定を受けた上で、各コースが規定する要件を満たす必要があります。要件の詳細や申請先などについては、最寄りの都道府県労働局 職業安定部職業対策課（助成金センター）までお問い合わせください。



介護・保育労働者雇用管理制度助成コース

介護・保育労働者への
賃金制度を整備・実施



50万円助成



就業安定基金助成

介護福祉機器助成コース

介護福祉機器を導入



導入費用の25%を助成（※）



就業安定基金助成